

事例

独自のモデルでフードバンクへの商品提供を促進（広島県ほか）

株式会社ハローズでは、まだ食べられる商品の廃棄に対する従業員からの「もったいない」の声をきっかけに、平成27（2015）年に、二重包装破れやラベル汚れ等により賞味期限・消費期限内ではあるものの、通常の販売ができない商品を各地のフードバンクへ提供する取組を始めました。

取組を始めた当初は、全店舗から自社の物流センターへ集め、商品をフードバンクに提供していましたが、提供量の増加に伴い、引取りに来るフードバンクの負担が大きくなっていました。

店舗近隣のフードバンクや支援団体が直接店舗に引取りに来る独自の仕組みである「ハローズモデル」の運用を開始し、商品の受渡しの際の負担軽減や、賞味期限・消費期限が近い商品や生鮮品の提供を実現しています。また、この取組は、第6回食品産業もったいない大賞で農林水産省食料産業局長賞を受賞しました。

商品の受渡しの様子
同社では、今後、「ハローズモデル」での社会貢献の輪
を広げ、地域社会の生活文化向上に向けて、関係者と連携し、社会貢献への取組を継続することとしています。



商品の受渡しの様子

(外食や小売店と協力して食品ロス削減に取り組む地方公共団体が増加)

農林水産省では、食品ロス削減に向けた消費者理解を促進するため、小売事業者等が利用可能なポスター等を作成し、平成30（2018）年10月を啓発月間として啓発活動を実施しました（**図表1-6-12**）。そのほかにも、恵方巻き等の一時的に需要が急増する季節商品の廃棄に関して、小売事業者に対して、貴重な食料資源の有効活用という観点を踏まえた上で需要に見合った販売を行うよう働き掛けました。

また、近年、外食や小売店と協力して食品ロス削減に取り組む地方公共団体が増加しており、地方公共団体間のネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加者が平成31（2019）年1月15日時点で385団体となるなど、地域から「もったいない」を見直す動きが広がっています。特に、宴会時に「食べきりタイム」を設け、食品ロスを減らす「30・10運動」¹は長野県松本市で始まり、福井県、静岡県、福岡県福岡市、佐賀県佐賀市等、多数の地方公共団体に広がっています（図表1-6-13）。さらに、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と共同で、飲食店舗における

図表1-6-12 小売店の店頭用啓発資料



資料・農林水産省作成

「30・10（サンマルイチマル）運動」は、宴会において乾杯後30分間と終了前10分間は席で料理をしっかり食べる運動のこと